

質問書に対する回答 1

件名	横浜環状南線 上郷地区排水検討業務
----	-------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）																									
1	金抜設計書 直接人件費 「現地踏査」	<p>本業務の特記仕様書に現地踏査についての記載がありません。積算するにあたり、技術者の編成、踏査日数について、調査等積算基準 現地踏査 附帯工構造物設計、3箇所以下で下記の通り想定いたしました。こちらの内容で計上されておりますでしょうか。他の積算基準を準用されておりましたら、そちらの編成・人工数を教えていただけませんでしょうか。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>現地踏査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>編成</td> <td></td> <td>踏査日数</td> </tr> <tr> <td>技師A</td> <td>1</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>技師B</td> <td>1</td> <td>1.25</td> </tr> </table>	現地踏査			編成		踏査日数	技師A	1	1.25	技師B	1	1.25	ご質問のとおり想定しております。													
現地踏査																												
編成		踏査日数																										
技師A	1	1.25																										
技師B	1	1.25																										
2	特記仕様書 2-2 設計協議説明用図面作成	<p>特記仕様書に、図面作成の難易度区分の記載がありません。 難易度 「普通：0.625人工」、「複雑：1.25人工」のどちらで計上されておりますでしょうか。 ご教示願います。</p>	図面作成の難易度については、「普通」を想定しています。																									
3	特記仕様書 2-4 打合せ	<p>打合せ回数が4回と記載されておりますが、中間回数、業務内容確認検査の技術者編成及び回数について、以下と想定しました。 尚、関東支社管内他事務所では以下の様な書式にて特記仕様書での記載があることから、今回業務について同様な書式にてあてはめてみました。ご教示願います。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>回数</th> <th>打合せ内容</th> <th>主任技師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>当初</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>中間</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>業務内容確認検査</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>完了検査</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table>	回数	打合せ内容	主任技師	技師A	技師B	1	当初		1	1	1	中間		1	1	1	業務内容確認検査	1		1	1	完了検査		1	1	<p>設計打合せの回数については、ご質問のとおり想定しております。 技術者編成については、調査等積算基準 第5編 設計5-2-3現地踏査及び設計打合せに基づいております。 なお、特記仕様書2-4打合せに示す業務内容確認検査及び完了検査の編成については、どちらも技師(A)1人/回、技師(B)1人/回と想定しています。</p>
回数	打合せ内容	主任技師	技師A	技師B																								
1	当初		1	1																								
1	中間		1	1																								
1	業務内容確認検査	1		1																								
1	完了検査		1	1																								
4	交通費・日当・宿泊費	<p>本業務の積算基地は都庁（都庁最寄駅）でよろしいでしょうか。 現地踏査の移動手段は公共交通機関、又はライトバンのどちらを想定されておりますでしょうか。 ライトバンで計上の場合、高速道路の利用区間（○○出入口～○○IC）はどちらになりますでしょうか。</p>	交通費・日当・宿泊費については、調査等積算基準 第1編 総則1-5に基づき、積算基地は東京都庁の最寄り駅、移動手段は公共交通機関を想定しています。																									